

別添

成年後見法人後見支援業務仕様書

1 業務の目的

個人での後見等では対応が困難な障害者や、十分な後見報酬を後見人に支払うことのできない障害者等が、継続的に、かつ安定した後見を受けることができるよう法人による成年後見制度の利用促進のため、申立支援や相談業務、講演会や研修会の開催等による普及啓発や人材育成を行うことを目的とする。

2 業務内容

(1) 法人後見を行おうとしている団体等への支援

受託者は、県内の団体等で法人後見を行おうとしている団体等に対し、受託者が有する後見に関するノウハウを活かし、相談会の実施や具体的な業務支援などを行うとともに、人材育成のための研修会を実施する。

- ・団体等に対する相談会及び業務支援回数
年間延べ10回以上
- ・人材育成研修会開催回数
年間1回

(2) 法人後見に関する普及啓発等

受託者は、県民に対し、成年後見制度の利用促進のため、法人後見に関する有識者による講演会を開催するとともに、県民に対する具体的な事例に応じた専門的な相談支援を行う。

- ・有識者による講演会
年間1回
- ・県民に対する相談支援回数
年間延べ10回以上

3 業務の適正な実施に関する事項

(1) 実施体制の整備

受託者は、事務局として、社会福祉士の資格を有する職員を複数名配置する。

(2) 実績報告書の提出

受託者は、別紙様式による実績報告書を令和7年3月31日までに県に提出する。

4 留意事項

必要に応じて県との協議を行い、県が行う他の事業との連携・協力を行うこと。

5 その他

(1) 受託者は、県からの業務委託決定通知後、5日以内に契約を締結すること。

(2) 受託者は、業務の一部を第三者に委託することができる。その場合は、再委託先ごとの業務の内容、再委託先の概要及びその体制と責任者を明記のうえ、事前に書面にて報告し、県の承諾を得なければならない。

(3) 本仕様書に明示なき事項又は業務上疑義が生じた場合は、県と協議のうえ、業務を進めるものとする。

(別紙様式)

年 月 日

香川県知事 様

住 所

氏 名

令和6年度香川県成年後見法人後見支援業務実績報告書について

令和6年度において、香川県成年後見法人後見支援業務を終了したので、次のとおり関係書類を添えて提出します。

記

- 1 令和6年度香川県成年後見法人後見支援業務実績報告書
- 2 令和6年度香川県成年後見法人後見支援業務収支精算書

令和6年度香川県成年後見法人後見支援業務実績報告書

受 託 者 名	
所 在 地	
代 表 者 名	
業務実施期間	年 月 日 ～ 年 月 日
内 容	
備 考	

※事業の詳細についてはパンフレット等を添付すること。

令和6年度香川県成年後見法人後見支援業務収支精算書

(収入)

科 目	金 額 (円)	内 訳
計		

(支出)

科 目	金 額 (円)	内 訳
計		